

返戻金規定

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が、本人及び当社の責めに帰すべき事由により1週間以内に退職した場合は、受領した紹介手数料の全額を返金いたします。

又その期間以外は下記規定により算出した金額を返金いたします。

但し,求人者の都合による解雇、求人者に起因する退職、本人の死亡、天災等の不測の事態による退職、当社の免責が妥当とされる場合は、返戻しいたしません。

返戻金規定	
2週間以内に退職した場合	紹介手数料の70%
1ヶ月以内に退職した場合	紹介手数料の50%
3ヶ月以内に退職した場合	紹介手数料の20%

上記成功報酬の返戻金については、事由発生の事実を当社に書面で申し入れ

当社がその事実を了承した時点より60日以内に返金いたします。

株式会社 アクセスコーポレーション 許可番号 42-ユ-300072

〒857-0863 長崎県 佐世保市三浦町2-27-201

代表取締役 鶴 国廣